

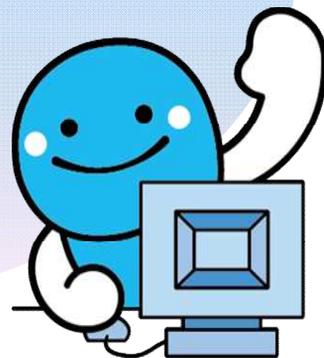
# 道路占用許可・承認工事に関する申請・届出

## 電子申請による受付サービスについて

道路法に基づき高知県が管理する道路を占用する場合（第32条）、工事を施工する場合（第24条）はオンラインによる申請・届出が可能です。

### 対象となる手続き

- ・道路占用許可申請書
- ・道路占用届出書
- ・道路工事施工承認申請書
- ・道路承認工事届出書



### 申請方法

↓下記のアドレスを入力するか又は「高知県電子申請サービス」で検索  
URL: [https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList\\_initDisplay](https://apply.e-tumo.jp/pref-kochi-u/offer/offerList_initDisplay)

手続き名（例：道路占用）を入力



該当の手続きを選択



「利用者登録せずに申し込む方はこちら」をクリック



後は画面の説明に従い、申請内容を入力していただけます。

申請にあたっては、道路を管轄する土木事務所まで事前相談されることをお勧めします。

### 相談・お問合せ先

高知県高知土木事務所 道路管理課 TEL: 088-882-8646  
※高知市内の県道及び国道の一部（195号）に関することに限る。